

令和7年第1回定例会

一般質問内容一覧

日 時 令和7年3月4日（火曜日）午前9時30分～（質問順1番から3番まで）

場 所 新宮町役場 3階 議事堂

質問順	氏 名	質問事項	具体的質問内容	答弁者
1 番	庵原 伸一 議員	1) 人口減少時代に求められる、持続可能な組織運営のための定員計画を	新宮町は人口が急増し、行政サービスの需要も高まっている。第1次及び第2次定員適正化計画では、職員数の削減から適正な職員数の確保へと方針転換がなされている。現行の計画では、現状の職員数は類似団体と比較して非常に少なく、職員の負担が大きい状況であると分析されている。 職員数を増やすことは、組織全体の活性化、職員の満足度向上、ひいては住民サービスの向上につながるかと考える。 将来的な人口減少や少子高齢化といった社会情勢の変化を踏まえ、職員数の適正化について、長期的な視点で必要な行政サービスを維持することを念頭に、第4次定員適正計画を策定すべきだと思う。そこで、次のことについて伺う。 1 現行の計画において、職員数と業務量のバランスを考慮した上での、各部署に必要な職員数の算定根拠はどのような基準が存在するか。また、特に、退職者が増加している部署や特定の専門性が不足している部署、職員の負担が過大になっていると感じる部署など課題はないか。 2 職員の質と量は、行政サービスの質に直結すると考える。職員数が不足している状況が続けば、住民へのサービスの低下、職員離職率の高まりやモチベーションの低下が懸念される。現行の計画を検証し、シミュレーションや分析を行い、どのように考えているか、見解を伺う。 3 職員数の適正化について、長期的な視点でどのように考えているか。特に、必要な行政サービスを維持するために、どのような定員適正化計画を策定すべきだと考えているか、見解を伺う。	町 長
2 番	西 健太郎 議員	1) 「責任ある観光」の啓発と相島訪問税の創設を	相島への渡船利用者数は、令和5年度において173,808人を記録した。多くの観光客が相島を訪れており、大型連休時には渡船しんぐうの輸送能力を超える利用に対応するため、臨時便運航を余儀なくされることも少なくない。 また、一部の観光客による島民の住宅敷地への無断立ち入りや島猫への餌やり、釣り客などのマナー違反が散見される。 島民・観光客双方がメリットを享受するためにも、相島の環境を保全する「責任ある観光」の理念を観光客に啓発するとともに、観光客の訪問が相島の魅力向上につながる具体的施策の実施が必要であると考える。 そこで、以下の4点について伺う。 1 現在、実施されている相島の観光基盤整備や環境保全の具体的な施策の状況は。 2 観光客に「責任ある観光」を促すため、相島活性化協議会、町、地域の大学の3者が協働で、町公式ピクトグラムを制作・設置し、島の自然や生活環境を尊重するようマナー啓発を行ってはどうか。 3 社会奉仕活動「競技」であるスポGOMIなどの定期的な開催を通じ、相島の環境保全に取り組んではどうか。 4 1. 2. 3. の施策などに充てる財源として、相島訪問税を創設してはどうか。	町 長
3 番	大牟田 直人 議員	1) 子どもたちの笑顔があふれる公園へ、ボール遊びができる場所とルールの周知を	子どもたちがボール遊びできる公園を知りたいという声を聞く。 しかし、「どこの公園でボール遊びができるのか分からない」という声や、「ボール遊びができる場所が少ない」という課題がある。 放課後や休日、子どもたちが思いっきり体を動かして遊ぶためには、安全で適切なボール遊び空間の確保が必要であるとする。 子どもたちが安心してボール遊びを楽しめる空間を確保するため、次の2点を伺う。 1 ボール遊びができる公園の情報をホームページなどで分かりやすく公開することはできないか。 2 公園におけるボール遊びのルールについて、看板の設置や広報などを通じて、子どもたちや保護者への周知を図ることはできないか。	町 長
		2) 下水道への関心を深め、町の魅力を発信するデザインマンホール及びマンホールカードの作成を	デザインマンホール及びマンホールカードは、下水道への理解や関心を深めるだけでなく、地域の文化や魅力を発信する有効な手段であり、観光客の興味を引くきっかけとなると考える。 例えば、本町の歴史や文化、特産品など町民にも親しみのあるものを題材としたマンホールがあれば、町の魅力発信や下水道への関心喚起、地域活性化につながるだけでなく、町民の愛着を深める一助にもなると考える。 本町においても、デザインマンホール及びマンホールカードの作成を検討できないか、見解を伺う。	町 長

※役場、シーオーレ新宮、そびあしんぐうにおいて、議会中継を行っています。ぜひ一度ご覧ください。

※お手元のパソコン及びスマートフォンから新宮町議会にアクセスしてください。議会中継・録画配信を行っています。ぜひご覧ください。

※傍聴の受付は、役場1階総合案内で、当日午前9時から行います。詳しくは、役場議会事務局 TEL 963-1737（直通）までお問い合わせください。